

【一般質問】 6月11日(木)、12日(金) 各日午前9時～

※各質問者欄に掲載の時間は目安のため、進行具合により異なる場合があります。

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
1	小林 雅史 チーム共創いなべ (24分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 9:00頃	<p>1 負の遺産から地域の資産へ ～J-クレジットによる市内企業の支援～</p> <p>(1) 現在の市有林をはじめとする市内の森林の管理状況と、今抱えている課題についての認識は。</p> <p>(2) チャレンジ・カーボンニュートラルいなべを進めるにあたり、市内の約60%を占める森林が持つCO2吸収能力を、市としてどのように評価・把握しているか。</p> <p>(3) 適切な間伐等の森林管理によって生み出される吸収量を、国のJ-クレジット制度を活用して環境価値化(クレジット化)し、森林保全の財源確保や、市内企業の脱炭素支援に活用することについての見解は。</p> <p>(4) 自社努力だけでは削減しきれないCO2を、地元いなべ市の森林クレジットでオフセットできる仕組みは、強力な企業支援策になるのではないか、見解は。</p> <p>(5) 脱炭素のインフラが整っている環境は企業誘致の武器になると考えるが、見解は。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>本市は「ゼロカーボンシティ」を表明し、公共施設の再エネ導入等を進めていますが、さらなる脱炭素化には市面積60%を占める森林のCO2吸収源としての活用が不可欠です。</p> <p>一方、市内に集積する製造業等の企業は、サプライチェーン全体での脱炭素を強く求められており、自社で削減しきれないCO2を埋め合わせるカーボンクレジットの需要が急増しています。</p> <p>本市の森林で生み出したクレジットを市内企業に購入してもらう地産地消の仕組みは、企業の産業支援と、売却益による森林整備の推進を同時に実現する、本市の地域特性に最も適した施策であると考えます。</p> <p>【質問のねらい】</p> <p>市内の森林整備によって生み出されるCO2吸収量を「J-クレジット」として認証取得し、クレジットを脱炭素化に迫られている市内企業に購入してもらう仕組みを提案する。</p> <p>①市内企業の環境価値向上と産業支援 ②クレジット売却益による森林整備の財源確保と林業振興</p> <p>2 ホルムズショックやエネルギー危機の対応について</p> <p>(1) 市指定のごみ袋年間使用量から在庫は何年分あるか。</p> <p>(2) 買い溜めや目詰まりを防ぐため、市として啓発予定は。</p> <p>(3) 指定ゴミ袋が入手できないときの対策は</p> <p>(4) 市の行っている事業でホルムズショックによって、工期遅れ、資材が入ってこない等の不具合はあるか。</p> <p>(5) 有事の際のエネルギーとして水素ステーションを活用し、燃料電池車で避難所に電気を送るといった防災インフラとしての位置づけは。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>近年、国際情勢の変化などにより、エネルギーの供給不安や物流の停滞といったリスクが、私たちの日常生活にも影響を及ぼす可能性が指摘されています。</p> <p>本市においては、これまで地震や風水害といった自然災害に対する備えを、地域防災計画で着実に進めてこられました。</p> <p>一方で、ホルムズショックのような、広域的な物資不足や急激な物価高騰</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
1	小林 雅史 チーム共創いなべ (240分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 9:00頃	<p>が発生した場合の対応については、まだ想定を深めていく必要があると感じています。</p> <p>【質問のねらい】 ゴミ袋はじめ、エネルギー危機による市民の不安を払しょくする 水素ステーションの活用ルールの確認</p>
2	伊藤 一成 チーム共創いなべ (240分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 9:40頃	<p>1 こどもの遊び場について</p> <p>(1) こども・子育て拠点施設における屋外施設整備等の可能性</p> <ol style="list-style-type: none"> ①こども・子育て拠点施設整備において、施設に対する市民ニーズを聴く機会はまだあるのか。 ②設計完成までのフローは。 ③施設は屋内施設だけを想定しているか。 ④施設に来てもらうための交通手段の検討は、どのタイミングで行うのか。 <p>(2) こどもの安全な遊び場について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小学生、中学生の学校、自宅以外の居場所（サードプレイス）を市はどのように捉えているか。 ②学校教育だけではこどもの運動機会を支えきれない時代になっていると考えるが、市の認識は。 ③全国体力調査におけるいなべ市児童生徒の経年推移と課題認識は。 ④3月定例会の答弁で「その気になればちょっとした空き地や田んぼで子どもたちが遊べる」とあったが、昔に比べて私有地の管理が厳しくなっている（他人が入ることの警戒が高まっている）中で、子どもたちが遊べる環境にあるとは到底思えない。校庭を遊び場として開放しているという認識で良いか、再度問う。 <p>【質問の背景・論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市にはたくさんの遊び場があると、3月議会では答弁を受けたが、本当に、子どもたちが自由に遊べる場所があるのでしょうか。特に小中学生において、携帯電話が遊びの主流になりつつあり、過度な使用は睡眠不足や、運動不足、自己肯定感低下のリスクを高める。こどものウェルビーイング向上の観点から、身体や五感を使って遊ぶことができる場が求められている。 ・幼児期には自然空間を活用した遊びが重要であり、学齢期以降には、身体を動かしながら仲間と関われる遊び、なかでもボール遊びが有効である。 ・小中学生の遊び場の確保は地域だけでは担えない時代になっている。運動機会にしても、学校教育では担えない時代になっているのではないか。 ・今回、いなべ市が計画している『こども子育て拠点施設』に、子どもたちが屋外で身体を動かす広場を整備することを提案する。 ・このサードプレイスに、ウェルビーイングの向上を目的として、様々な大きさのやわらかいボールを置いておけば、たわむれる、投げる、蹴るなどの基本動作や空間認識などが養われる。さらに捕れた、当たった、以前より飛んだといった成功体験をすることで、挑戦意欲や集中力が向上する。近年の研究においても、これが非認知能力の向上に寄与するとされている。 ・いなべ市がこどもの健やかな成長を後押しする『こどもまんなか』のまちづくりを進めるためには、このようなサードプレイスのモデルとなる居場所づくりが重要であると考えます。 <p>【質問のねらい】 こども子育て拠点施設に屋外空間の確保</p> <p>2 保育園の公営化について</p> <p>(1) 今後、民営こども園を公営に戻していく方針について再度明確な説明を 次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
2	<p>伊藤 一成</p> <p>チーム共創いなベ (240分)</p> <p>※質問制限時間 は1人60分</p> <p>6/11 9:40 頃</p>	<p>求める。</p> <p>(2) 園長クラスに公立化に向けた方向性を説明を行ったか。</p> <p>(3) 無償で譲渡した建物をどのように取得していくか。</p> <p>(4) 保育士の処遇について、民営の場合、公営の場合、それぞれのメリット・デメリットはどのように整理しているか。</p> <p>(5) これからも市と並行して社会福祉協議会でも保育士の募集をしていくのか。</p> <p>(6) 社協園の園長や主任級の保育士も市の保育士になりたい場合は採用試験を受けてもいいのか。</p> <p>(7) 方針だけが示され、具体的な内容が当事者である保育士たちにも示されていないため、不安や困惑が生じさせている現状に対して所見を問う。</p> <p>【質問の背景・論点】 市長が12月議会に公表した保育園の市営化の発言に対して、依然として現場の保育士から制度や将来について不安の声が上がっている。これは、はっきりとした計画(いつまでに)が現場にわかるように説明されていないことが原因である。 保育士が不安を抱えながら働いていくことは保育サービスの低下につながる懸念される。明確な市の方針と計画の明示が必要である。</p> <p>【質問のねらい】 保育園を公営化していく上での保育士の不安解消</p>
3	<p>近藤 厚旨</p> <p>チーム共創いなベ (240分)</p> <p>※質問制限時間 は1人60分</p> <p>6/11 10:30 頃</p>	<p>1 いなべ市の建物施設について</p> <p>(1) 庁舎</p> <p>①市役所を訪れる市民の大半が車を使用している。駐車場からエントランスへのアプローチの距離が近くても約50mある。思いやり駐車場からでも約30mある。設計採用段階で、距離に対するリスクや歩行困難な方や子どもを連れた方たち、高齢者への配慮で考えられたことは。</p> <p>②職員駐車場(にぎわいの森第3駐車場)から庁舎へ向かう接道のアプローチの高低差のある階段/スロープについて、屋根が無いために大雨、雪の日に足元の不安があると懸念する。安全性に対する考えと対策は。</p> <p>③庁舎南面、全面ガラス張りについて ガラス面が一番建物で熱の移動の影響が大きい、直射日光が入る南面を全面ガラス張りにしてあるため光熱費アップとガラス面積が大きい=清掃面積が大きいためのメンテナンス費増大、夏の西日の影響などがあるのではないかと見てとれる。このメリット、デメリットはどのように整理されたか。</p> <p>(2) ほくせいこども園</p> <p>①職員室について 各教室が職員室から見渡せない。そのために外へ出なければならない間取りになっていないか。</p> <p>②防犯性について 出入口のある東側は鍵付きの格子でしっかりした防犯対策にとってあるが、接道側には約1.2mのフェンスしかなく、簡単に侵入しやすく、また園内が丸見えになることについての所見は。</p> <p>③室内の壁が一部硬い素材のコンクリート仕上げになっているが、園児が壁に衝突した時の配慮はなされているか。</p> <p>(3) 梅林公園キャンプ場</p> <p>①宿泊棟の屋根の雨水処理が十分でないために玄関ドアが変色し、板が捲れていることに対する所見は。</p> <p>②物販棟の屋根の形状について 屋根の一番の機能は早く、雨や雪を建物から逃がすことですが谷だらけの屋根のため、わざわざ雨水を集約して流し樋も無いため落ち方も滝のよ</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
3	<p>近藤 厚旨</p> <p>チーム共創いなべ (240分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 10:30頃</p>	<p>うに流れる設計である。谷が多いほど雨漏りのリスクが上がる。また屋根勾配が無いため、雪が落ちない。大雨、大雪への対策は。</p> <p>③物販棟の屋根材について 反射性が高いステンレス製の屋根材のため、時期によっては宿泊棟に向かって日射が反射すると懸念するが所見は。</p> <p>(4) 今後、建設予定の施設が市民、仕事をする人にとって、使い勝手良く、愛される建物になるように。また、今後の市の財政を考慮して維持管理がしやすい施設を目指すため、設計からプロポーザルまでの専門的な知見でチェックする体制が必要ではないか。</p> <p>【質問の背景・論点】 建物施設の基本的な使い勝手、機能性に問題がある施設が散見される。多額の税金を使い建てた施設だからこそ、それに見合う建物になっているか検証が必要と思い質問する。 市の施設を利用する市民や仕事をする職員にとって使い勝手が悪かったりする間取りや、仕様や工事費、維持管理費がかさむ外観意匠の施設が見受けられる。 このような形になった理由として設計段階において十分な検討協議がなされていないからだと考える。そこで既設施設を事例に、所見及び対策を問う。</p> <p>【質問のねらい】 今後、建設予定の施設が市民、仕事をする人にとって、使い勝手良く、愛される建物になるように。また、今後の市の財政を考慮して維持管理がしやすい施設を目指す。</p>
4	<p>奥岡 敦史</p> <p>チーム共創いなべ (240分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 11:10頃</p>	<p>1 自転車事故のない安全で安心なまちづくり</p> <p>(1) 自転車に対しての交通反則通告制度、いわゆる青切符に関する、市民からの不安や疑問について問い合わせ数とその内容は。</p> <p>(2) 市内における自転車に関係する事故の状況は。 ①ロードバイクの事故 ②児童の通学と中学生等の自転車との接触事故 ③電動車椅子、いわゆるシニアカーと自転車、自動車との接触事故</p> <p>(3) 自転車等の交通事故防止、安全走行確保の具体的な取組みは。 ①ロードバイク ②児童・生徒、高齢者、外国人 ③電動車椅子</p> <p>(4) グリーンベルトの計画は。</p> <p>(5) 自歩道整備について ①歩道を自歩道にしてほしいという市民や団体などからの要望はあるか。 ②自歩道の整備に関する今後の計画は。</p> <p>(6) 市内の危険個所について ①大安町ミルクロードの宇佐美交差点付近は、自転車と道路との空間が極端に狭く、また通学者と交通量も多く危険。特にミルクロードを北側(R421方面)から来た中学生が交差点で待機するとき、車との安全確保が困難である。市の認識と対応は。 ②北勢町員弁街道の阿下喜交差点付近は、自動車の右折レーンが無いので右折待ちで自動車が広がり狭くなる中を自転車が抜けている。市の認識と対応は。 ③員弁町県道9号線の宇野交差点付近の交通量が多く歩行者も自転車も自動車やトラック等との距離が近すぎる。市の認識と対応は。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
4	<p>奥岡 敦史</p> <p>チーム共創いなべ (240分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 11:10頃</p>	<p>④藤原町国道365号の西野尻信号、文化センター入り口信号直線はトラック等も多く冬期に暗くなると見落とす可能性が高まる。市の認識と対応は。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車は、通学、通勤、子育て、買い物などの足として、市民の暮らしに欠くことができない移動手段である。このような中、今年4月から自転車への交通反則通告制度、いわゆる青色切符制度の適用が始まった。反則金を伴うことや、ルールが分かり難いなど、市民から不安や戸惑いの声も聞く。自転車事故の防止、安全確保のためにも、市民が制度の内容を十分に理解し安全運転に取り組む必要がある。 ・小中学生は交通反則通告制度の対象外ではあるが、自転車の利用度は高く、また歩行者として自転車事故の被害者にもなり得るなど、更なる安全啓発や対策が必要である。 ・自転車事故のない安全で安心なまちづくりに向けては、警察、各道路管理者、教育機関（小中高）、市建設部、福祉部など多岐にわたる連携が求められる。 <p>【質問のねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した更なる啓発や安全対策（ソフト）を求める。 ・自転車に関係する事故を防ぐため道路インフラの改良を求める。 <p>2 ツアー・オブ・ジャパンについて</p> <p>(1) 第9回TOJいなべステージの観客動員数は。</p> <p>(2) これまで実施してきたTOJいなべステージが、総合計画に明記された「いなべのブランド力の向上」にいかにつながっているか。</p> <p>(3) 施策の目標は交流人口の増加であるが、交流人口の増加が地域づくりや地域活性化に如何に寄与しているか、また今後どのように寄与していこうとしているか。</p> <p>(4) 総合計画で課題としているTOJいなべステージを市の主要事業として継続するために取り組みが必要としているが、今後どのような取り組みをしていくのか。</p> <p>(5) 園児や児童の沿道応援は、こどもたちの貴重な体験であったと認識しているが、今後復活させる予定は。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOJいなべステージは今年で9回目を迎えた。毎年2万人を集客するいなべ市の一大イベントとなっている。 ・交流人口の拡大が当該事業の目的とされているが、公共イベントは「地域づくり」や「地域活性化」など、地域の発展に寄与することが求められる。 ・イベントをいかに地域の持続的な経済発展につなげていくかというビジョンと戦略。 <p>【質問のねらい】</p> <p>開催時期のみの一過性のものせず、イベントは「地域づくり」や「地域活性化」の手段であることを住民や企業などと共有するとともに、ビジョンや方向性を提示することで、自転車によるまちづくりを推進する。</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
5	<p>伊藤 智子</p> <p>創風会 (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 13:00頃</p>	<p>1 いなべ市食と農からみた未来について</p> <p>(1) 令和6年の施政方針にあった「オーガニックビレッジ宣言」をいつ行うのか、そのためのスケジュールは。</p> <p>(2) いなべの市の野菜・米・小麦・豆腐、納豆になる大豆などを、地産地消していくことの重要性と必要性をどう考えているのか。</p> <p>(3) 現在、こども園、小中学校の給食現場での地産地消の割合はどの程度か。</p> <p>(4) こども園、学校給食での地産地消の割合について、将来の目標値はあるか。</p> <p>【質問の背景・論点】 いなべ市が独自に福祉の向上が保てる将来を見据えて、今まで質してきた、オーガニック給食・食物の地産地消などの、市が考える到達点を確認し、いなべ市がさまざまな危機・変化に対応出来るようにすべきではないか。</p> <p>【質問のねらい】 一つ一つを達成していくなかで、市民の生活環境、心身の健康などにつなげていき、こどもから高齢の方まで、活気ある持続可能なまちにしておくために、市の展望を明らかにする。</p> <p>2 いなべ市の自然からみた未来について</p> <p>(1) キャンプ場を整備してきたが、そこへ参画する市民、市内事業所の収入となる業種は何か。</p> <p>(2) 宇賀溪キャンプ場において、市民参画の機会はどのようなものか。</p> <p>(3) いなべ市の子どもたちに自然体験などで非認知能力を高める教育をしているが、キャンプ場の沢山あるまちの子どもとして、キャンプ場を活用した教育メニューを構築していく考えは。</p> <p>(4) いなべの豊かな自然を生かした森林セラピー基地づくりを昨年提言したが、今まで建設してきたキャンプ場以外で、自然を生かし市民の安らぎとなり収入も得られるものはなにと考えているか。</p> <p>(5) 多くの市民から、自然の中に、公園（インクルーシブ遊具を備えた公園も含む）を作ってほしいという声がある。市はどう対応するのか。</p> <p>【質問の背景・論点】 いなべ市が独自に福祉の向上が保てる将来を見据えて、今まで質してきた、キャンプ場への市民参画、市民のくつろぎの場、居場所づくり、森林セラピーなどの、市が考える到達点を確認し、いなべ市がさまざまな危機・変化に対応出来るようにすべきではないか。</p> <p>【質問のねらい】 一つ一つを達成していくなかで、市民の居場所、心身の健康、所得向上などにつなげていき、こどもから高齢の方まで、活気ある持続可能なまちにしておくために、市の展望をしっかりと明らかにする。</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
6	清水 隆弘 創風会 (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 14:00頃	<p>1 障害者差別解消法に基づく合理的配慮について</p> <p>(1) 公共施設での合理的配慮に関する状況</p> <p>①本市における障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供について、具体的にどのような取組が行われているのか。</p> <p>②窓口対応や情報提供において、職員への研修体制はどのように整備されているのか。</p> <p>③各部署や窓口によって合理的配慮の対応に差が生じているとの声もあるが、その実態をどのように把握し、統一的な対応を図っているのか伺う。</p> <p>④公共施設予約や行政手続きのデジタル化で、障がい者への配慮はどのようにされているか。</p> <p>(2) 子育て支援センター・保育園・学校教育での対応</p> <p>①各施設において障害のある児童生徒への合理的配慮はどのように提供されているのか。</p> <p>②保育士及び教職員への理解促進や研修の実施状況は。</p> <p>(3) 事業者に対する義務化への対応について</p> <p>①市としてどのような周知・啓発を行っているのか。</p> <p>②合理的配慮についての相談窓口体制は。</p> <p>③商工会との連携はどのようにしているか。</p> <p>(4) 当事者の声の反映</p> <p>合理的配慮の運用にあたり、障害当事者やその家族の意見をどのように把握し、施策に反映しているのか。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>令和6年4月、改正障害者差別解消法が施行され、これまで行政機関に義務付けられていた「合理的配慮の提供」が、民間事業者にも義務化された。合理的配慮とは、障がいのある人から意思表示があった際、過度な負担とならない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な工夫や調整を行うことであり、単なる福祉施策ではなく、誰もが地域で共に暮らすための基本的な考え方である。しかし、現実には「どこまで対応すればよいのか分からない」、「前例がない」、「経費をかけなければならない」、「特別扱いになるのではないか」といった認識も依然として存在している。また、障がいのある方やその家族からは、公共施設の利用、窓口対応、情報取得、災害時の避難、学校生活など、日常のさまざまな場面で不便や不安を感じる声も聞かれる。</p> <p>特に地方自治体は、市民生活に最も近い行政として、制度の周知だけでなく、実際に合理的配慮が機能する環境整備を進める責任がある。そこで、本市として合理的配慮の考え方をどのように庁内で共有し、さらには、民間事業者に義務化されたことにより、市民・事業者への理解促進を図っているのか。また、公共施設、教育、福祉、防災など具体的な分野でどのような対応が進められているのかが重要な論点となる。</p> <p>障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らし、地域社会に参加できる「共生社会」の実現に向け、いなべ市の取組を前進させることを目的として行うものである。合理的配慮は、一部の人への特別な対応ではなく、それぞれの違いを認め合いながら、必要な支援を柔軟に行うことで、誰にとっても暮らしやすい地域をつくる考え方である。高齢化が進む中、障がいの有無に限らず、誰もが支援を必要とする可能性がある時代となっている。だからこそ、まずは市役所窓口での対応、保育現場、学校教育、公共施設、避難所運営、地域活動など、身近な行政サービスの中で合理的配慮を具体化していくことが重要である。</p> <p>本質問では、職員研修や相談体制、市民・事業者への周知啓発の現状を確認するとともに、障がい当事者の声を政策形成にどう反映していくのかを問う。また、合理的配慮を行うには、経済的な負担が発生することが考えられる。法の義務としては、負担が大きすぎない限りは対応することが義務付け</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
6	清水 隆弘 創風会 (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 14:00頃	<p>られており、大きな負担を伴う場合には、できることを検討し実施することが求められている。しかしながら、経済的な負担ができないことを理由に、本来できる配慮ができないということは大きな課題だと考える。そのため、可能であれば行政が経済的な支援を行う必要があるのではないかを提起する。</p> <p>合理的配慮は特別扱いではなく共生社会の基盤ということをもとに据え質問する。</p> <p>【質問のねらい】</p> <p>制度を「知っている」だけで終わらせず、実際の行動につなげるための仕組みづくりを求めることは、SDGs未来都市に選定されている本市の責務であると考え、法改正を受けて、経済的支援を行っている自治体が徐々にではあるが増加傾向にある状況に鑑み、施策・効果の研究から始めていただく。</p> <p>2 『はだしのゲン』の小中学校での閲覧について</p> <p>(1) 市立小中学校及び市図書館における「はだしのゲン」の所蔵状況は。 (2) 配架場所は「自由閲覧」か「教師管理」あるいは「司書管理」か。 (3) 『はだしのゲン』についての取り扱いについて、教育委員会内、校長会等で話し合われたことはあるか。 (4) 『はだしのゲン』について「子供に読ませたくない」という保護者の意見と「歴史教育の一環として必要」という保護者の相反する意見の調整はどのようにするのか。 (5) この問題はまさに表現の自由との兼ね合いがある。教育現場における「知る権利」と「教育的配慮」のバランスをどう考えるか。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>漫画『はだしのゲン』は、原爆被害や戦争の悲惨さを描いた作品として長年にわたり平和教育の教材にも活用されてきた。一方で、戦争や原爆による惨状を非常に強い描写で表現していることから、児童生徒が閲覧した際に精神的な衝撃や不安を感じる可能性も指摘されている。近年では、学校図書館での開架・閉架を巡る議論が全国的に行われてきたが、本来重要なのは、作品を排除するかどうかではなく、児童生徒が内容に触れた際、学校としてどのように寄り添い、学びにつなげるかという視点である。表現の自由や知る権利は民主主義社会の重要な基盤であり、多様な価値観や歴史認識に触れる機会は尊重されなければならない。</p> <p>しかし一方で、発達段階にある児童生徒に対しては、過激な描写や強いテーマを単に「自由に読ませる」だけではなく、その後の心のケアや学習支援をどう行うかが教育現場に求められている。そこで、本市の学校現場において、児童生徒が衝撃的な表現を含む作品を閲覧した場合、教職員がどのようにフォローし、対話や学びにつなげているのか。また、学校図書館や平和教育の中で、児童生徒の発達段階に応じた支援体制がどのように整えられているのかを確認する必要がある。</p> <p>『はだしのゲン』を巡る単純な賛否や開架・閉架の二項対立ではなく、教育現場における「支える教育」の在り方を問い直すことを目的としている。戦争や原爆の悲惨さを学ぶことは極めて重要であり、過去の歴史から平和の尊さを学ぶ教育は今後も必要不可欠である。しかし、その学びが児童生徒にとって強い不安や恐怖だけで終わってしまえば、本来の教育的効果は十分に発揮されない。だからこそ、作品に触れた後に教職員が丁寧に対話し、感じたことを共有しながら、命や平和、人権について考える機会へとつなげていくことが重要である。なぜならば、命を守ることや平和を保つことや人権を守るとは祈るだけでは実現しないからである。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
6	清水 隆弘 創風会 (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 14:00頃	<p>【質問のねらい】 本質問では、児童生徒の発達段階に応じた配慮や、教職員間での情報共有、司書教諭やスクールカウンセラーとの連携など、教育現場での具体的な支援体制を確認したい。また、「自由に読むこと」と「安心して学べる環境づくり」は対立するものではなく、両立すべきものであるという観点から、本市教育委員会として子どもたちの心に寄り添う教育をどのように進めていくのかを明らかにし、より丁寧で深い平和教育の推進につなげたい。</p> <p>3 たばこ税と健康増進の兼ね合いについて</p> <p>(1) 分煙化の取り組みについて</p> <p>①ハード面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所（にぎわいの森） ・公園・観光地 ・保育所・学校・図書館など <p>②ソフト面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での教育 ・市民への啓発など <p>(2) たばこ税について</p> <p>①全国的には喫煙率が低下傾向にあり、たばこ税収は中長期的に減少していく構造にあると言われている。本市のたばこ税をどのような税目と位置付けているか。</p> <p>②本市は健康づくりを重要施策として取り組んでいる。喫煙率の低下は市民の健康増進という点では望ましいことだ。一方で、それは税収減にもつながる。健康施策の推進と財政運営の安定性をどのように両立させていくのか。</p> <p>③たばこ税収がどのように市民サービスへ活用されているのか。その用途や意義について、市民へどのように説明していくのか。</p> <p>【質問の背景・論点】 近年、健康増進法の改正や受動喫煙防止対策の強化により、全国的に禁煙・分煙の取組が進められている。喫煙が健康に与える影響については広く知られるようになり、行政としても医療費抑制や市民の健康寿命延伸の観点から、禁煙支援や健康啓発を推進している。一方で、地方自治体にとってたばこ税は重要な自主財源の一つであり、本市においても一定の税収を支えている現実がある。つまり行政は、「健康増進のためには喫煙率を下げたい」という立場と、「税収としては一定の財源になっている」という二つの側面を同時に抱えていることになる。</p> <p>また、喫煙者に対する社会的視線が厳しくなる中で、単なる排除や分断ではなく、マナー向上や共存の在り方も重要な課題となっている。加えて、加熱式たばこの普及や若年層への影響、路上喫煙、公共施設周辺での受動喫煙対策など、新たな課題も生じている。そこで、市として、健康増進施策とたばこ税収との関係をどのように整理し、市民の健康と地域財政の両立を図っていくのか。また、喫煙者・非喫煙者双方に配慮した環境整備や啓発をどのように進めていくのかが重要な論点となり得るのである。</p> <p>本一般質問についても、「喫煙か禁煙か」という単純な対立を煽るものではなく、市民の健康増進と自治体財政の現実を踏まえた上で、持続可能な行政運営の在り方を考えることを目的としている。たばこ税は市にとって貴重な自主財源である一方、喫煙による健康被害や医療費への影響も無視できない課題であり、行政には双方を冷静に整理した政策判断が求められている。また、喫煙者に対する過度な排除ではなく、互いに配慮しながら共存できる環境づくりも重要である。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
6	清水 隆弘 創風会 (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 14:00頃	<p>特に公共施設や観光施設、駅周辺などにおける受動喫煙対策や喫煙場所の整備については、利用者目線に立った対応が必要となる。本質問では、いなべ市のたばこ税収の現状や推移、健康増進施策との関連性を確認するとともに、禁煙支援、啓発活動、分煙環境整備などの取組状況を問う。</p> <p>【質問のねらい】 単に「禁止する」、「減らす」だけではなく、市民一人ひとりの理解と協力を得ながら、健康と地域社会の調和をどう実現していくのかを議論することで、現実的かつバランスの取れた政策形成につなげる。</p>
7	伊藤 三保 新風いなべ (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 15:00頃	<p>1 安心・安全な給食運営を</p> <p>(1) 学校給食について</p> <p>①アレルギー対応の児童・生徒は、現在どの程度いるのか。 ②その中で、完全にお弁当を持参している児童・生徒はどのくらいか。 ③給食センターや給食室の人員は充足しているか。 ④これまでには、アレルギー反応に関する例の報告はされていないか。 ⑤本市には、食物アレルギー対応委員会は設置されているか。 ⑥毎年、年度初め保護者が医師の診断書を提出するということが、費用面、時間面に対する配慮から、状態に変更が生じた場合に再度提出する方法にする考えは。 ⑦教育委員会では、安心安全な給食を提供するため、アレルギーのある児童・生徒の保護者に対し、献立表の他に、成分表を渡してチェックをしてもらっている。しかし、紙ベースであり、様式も業者ごとに統一されておらず、縦のもの、横の物とバラバラであり、ファックスされた物をそのままコピーした物もある。また、当月の前月中頃まとめて20枚、30枚と渡されているという現状があり、決してチェックしやすいとは言い難い。保護者の方のチェック機能を高めるためにも、もっと見やすいものにしてほしいとの声がある。DXの推進を進めている本市だが、ICTでの管理導入を検討する考えは。</p> <p>(2) 本市は、他市町に先駆けてすでに小中学校の給食化は実施されている。保護者の皆さんには喜ばれているところである。しかし、アレルギーにより給食を食べられず、お弁当を持参している児童・生徒も少数だがみえる。2026年4月より、全国の公立小学校に向けて、国から1人あたり5,200円程度の支援がされることになった。 お弁当持参の児童生徒の保護者には、国からの給付金を給付するべきではないか。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>(1) 本市の学校給食の運営は、自校方式と給食センター方式で行われている。給食運営で気をつけるべきことは、食物アレルギーに対する配慮だと考える。 2016年発行の情報誌LINKの中でも、市長は食物アレルギーへの配慮について、「食材や調味料などのアレルゲンを完全に除去し、混入を防いでいる。食器にはその子の名前が明記され、世界に1つの特別メニューを提供している」とのコラムを寄せている。 学校給食では、アレルギーのある児童・生徒、一人一人に配慮した給食を提供しているが、課題を問う。</p> <p>(2) 小学校の給食費については、2026年4月から国は公立小学校の給食費を「抜本的に負担軽減(実質無償化)」する方針を決定し、児童1人あたり5,200円程度を国が支援するが、アレルギーにより給食が食べられず、お弁当を持参している児童・生徒に対する対応を考える。</p> <p>【質問のねらい】</p> <p>(1) 学校給食では、アレルギーのある児童・生徒、1人ひとりに配慮した給食を提供しているが、人員の面、チェック方法などより良い運営を求める。</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
7	伊藤 三保 新風いなべ (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 15:00頃	<p>(2) 国からの支援が開始されていることを踏まえて、アレルギーにより給食を食べられずお弁当を持参している児童・生徒の保護者に対する対応の改善。</p> <p>2 多様な市民にやさしいまちづくりを</p> <p>(1) 視覚障がい者への支援として、視覚障がい者用点字ブロックがある。点字ブロックは2種類あり、1つは誘導ブロック、線状の突起で進むべき方向を示すもの。もう一つは警告ブロックで、点状の突起で危険な場所や目的地を知らせるもの。階段や横断歩道の前、分岐点などに設置されている。それぞれ異なる役割を担っていて、一般的に黄色で周囲の道路や床面との区別が付きやすく、視力が低下している人にも見やすいようにしている。 本庁舎には、駐車場から正面玄関に向かって点字ブロックが設置されている。しかし、母子保健センターに向かう方向や議会棟の方向には設置されていないが理由は。</p> <p>(2) 視覚障がい者が外出する際に移動を支援する「ナビレンス」という二次元コードがある。これは、二次元コードを専用無料アプリで読み取ることで、対象までの直線的な距離や方向を音声案内してくれる移動支援ツールである。アプリを開き、周囲をスマートフォンのカメラでスキャンするような動作を行うことでコードを検出する。コードを真正面に捉えたりフォーカスする必要はない。多言語に対応しているので障がいの有無、国籍に関係なく情報支援ツールとして便利である。 ナビレンスを市内の公共施設等に設置する考えは。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>令和8年3月に施行された第3次いなべ市総合計画のなかで、冒頭市長は、「いなべ市が誕生して20年以上、一貫して『市民が主役のまちづくり』を掲げ、高齢者や障がいのある人、子育て世代等への支援、教育といった各種施策の充実に加え、市民活動や地域活動の活性化、外部人材の積極的な活用等に積極的に取り組んできました。」と述べている。 また、「地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進」では、5年後のいなべ市の姿で「誰ひとり取り残さない持続可能性で多様性と包括性のある社会」の実現を目指し、地域住民一人ひとりが協働し、日々支え合いながら、生活の中に楽しみや生きがいを見だし、生活上の様々な困難を抱えた場合であっても、誰もが社会から孤立することなく、安心してその人らしい生活を送ることができる社会となっている、との施策の目標も上げている。 健常者は、8割から9割視覚から情報を得ていると言われている。視覚に障がいのある方は、聴覚や触れて見ることで8割から9割の情報を得ていると言われている。本市では、視覚障がい者の外出のための支援として「同行援護」というサービスがあり、移動時およびそれに伴う外出先において、必要な視覚的情報の支援、必要な移動の援護、食事や排泄等の介護などが受けられる。しかし、福祉サービスを利用することは重要なことだが、以前、視覚障がいのある方から「自分でできることは、人の手を借りることなく行いたい。サービスが整っていれば自分ができることの幅も広がる。」と伺った。 総務省の「視覚障がい者の現状と音声案内のニーズ」によると「来るべきユニバーサル社会において、性別・年齢・障がいの有無にかかわらず、すべての人が豊かな暮らしをすることを前提とした社会のシステムが求められている。実際、近年の障がい者を取り巻く環境は急速に変化している。いわゆる弱者としての生活から、尊厳を持った一人として、責任と自由の基に個性を発揮して生きる時代の到来である。これに伴って障がいのある人が、積極的に外出の機会を求めるのは至極当然のことである。しかしながら、依然として様々な環境整備は完全とは言い難い。高齢化が進むわが国において、今後、何らかの視覚障がいを有する人が増えることが予想される。このことか 次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
7	伊藤 三保 新風いなべ (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/11 15:00頃	ら、視覚障がいに対する外出支援は急務と言える。」とある。 【質問のねらい】 視覚障がいのある方が、誰もが社会から孤立することなく、安心してその人らしい生活を送ることができる社会にするための検討開始。
8	片山 秀樹 新風いなべ (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/12 9:00頃	<p>1 東海環状自動車道二之瀬のトンネル工事の影響に対し市はどう対応するのか</p> <p>(1) トンネル工事において大量の湧き水が発生し、開通時期が未定となっている現状について、市はどのように把握・評価しているか。</p> <p>(2) 湧き水の影響による河川流量減及び農業用水への影響について、市の認識と現時点での対応は。</p> <p>(3) 工事は約9割まで進捗してきたが、現在実施されているポンプアップ等の応急措置に加え、工事完了後を見据えた恒久的な水の確保について、市はどのように関与していくのか。</p> <p>(4) 濁水発生や河川環境への影響について、原状回復に向けた市の役割と事業者への働きかけはどのようにおこなっていくのか。</p> <p>(5) 下流域における井戸水枯渇など、住民生活への影響について、市はどのように把握し、支援を講じる考えか。</p> <p>(6) 供用開始後に想定される騒音などの生活環境への影響について、市はどのような監視及び対策を講じるのか。</p> <p>(7) 国及び事業者との協議・調整について地域自治会任せではなく、市が主体的に関与する体制を構築するべきと考えるが、市長の見解は。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>東海環状自動車道のトンネル工事（二之瀬～養老間）において、想定を超える大量の湧き水（毎時600トン）が発生し、当初の令和8年度完成予定が現時点で未定となっているが、開通に向け約9割まで進捗してきた。</p> <p>工事が終盤に差し掛かっているにもかかわらず、二之瀬地区を中心とした河川流量の大幅な減少（御弁当川）、それに伴う農業用水への影響、濁水発生、井戸水への影響（下平・向平地区）など地域住民の生活環境や農業基盤に直接関わる課題が解消されていないことは、単なる一時的な施工上の課題ではなく、供用開始後も含めた中長期的な影響が懸念される重大な課題である。</p> <p>全国でも、リニア中央新幹線南アルプストンネルや北海道新幹線渡島トンネルなど、トンネル工事に伴う地下水・生活環境への影響が顕在化し、自治体が主体的な監視や調整を求められた事例がある。しかし、本市においては、国や事業者との調整が地域自治会任せとなっていると感じられる。</p> <p>二之瀬地区は二ノ瀬川からポンプアップし農業用水に流している。これは補償されている。また濁水については、ろ過する対策がなされたが、汚泥がたまり、放置すると再び濁水となり。何回か訴えるたびにきれいにしてもらうなど、対応は後手後手と感じるが、ネクスコ中日本は一応対応している。下平地区・向平地区の8か所ある井戸は止まっている。うち一か所は水田への用水として活用していたが止まったので川からポンプアップしているが、自費である。因果関係が証明できないので補償はできないと昨年9月の私の一般質問で答弁があった。その他、下平地区にあった盛り土が田んぼに流れたり、排水管が小さいために洪水になった被害については調整池を二つ作るなどの対応を市が行った。</p> <p>2月23日には国交省、ネクスコ中日本の職員が二之瀬自治会に対し説明会を行った。住民の要望の対応には距離がある印象だった。また3月22日には私も参加したが、自治会役員と石原正敬衆議院議員とトンネル内の視察</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
8	片山 秀樹 新風いなべ (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/12 9:00頃	<p>を行っている。 完成が目前であるからこそ、供用開始後の責任所在や恒久的な水環境保全の在り方を今の段階で明確にしておく必要がある。</p> <p>【質問のねらい】 工事が9割進捗した現段階においても解消されない、トンネル工事に伴う水環境・生活環境への影響に対する市の現状認識を明確にするとともに、農業用水及び生活用水の確保、環境保全、住民支援に関する具体的対応方針を確認するものである。 あわせて、完成後に問題が先送りされたり、見捨てられたりしないよう、国及び事業者との協議において、市が主体的に関与し、地域住民の不安解消と将来にわたる生活環境保全に責任を持つ体制の構築を求める。</p> <p>2 観光投資と定住戦略について</p> <p>(1) 過去10年間に観光交流人口拡大のために投じた事業費額及び主要施設の維持管理運営費はいくらか。 (2) 観光施策による移住・定住への成果をどのような指標で把握し検証しているか。 (3) 観光施策から移住・定住へ結びつける具体的な数値目標を設定していない理由はなにか。 (4) 若年年間純移動数89人達成に対し、観光施策はどの程度の寄与を見込んでいるか。 (5) 企業誘致による雇用創出と従業員向け住宅政策を組み合わせた定住促進策を強化し、観光施策との予算配分を考えてはどうか。</p> <p>【質問の背景・論点】 いなべ市はこれまで、観光交流人口の拡大を通して「知ってもらう、来てもらう、住んでもらう」を掲げ、各種観光施策に取り組んできた。観光レクリエーション入込客数は増加しており、一定の成果は認められる。 一方で、第3次総合計画では、15歳から49歳までの若者の年間純移動数を令和6年度45人から令和12年度89人へ増加させるKGIを掲げているが、観光施策によってどれだけ移住・定住へつなげるのか、具体的な成果目標は示されていない。 また、私の一般質問、総括質疑で過去に観光施策への投資額や維持管理運営費を踏まえた成果指標について確認した際は、移住人数など明確な目標設定はないとの答弁であった。 人口減少対策は限られた財源の中で最大の成果を求める必要がある。いなべ市の産業構造を踏まえれば、観光産業のみならず、企業誘致による雇用創出と従業員向け住宅政策を組み合わせた定住促進策の方が、より直接的かつ効率的に成果につながる可能性が高いと考える。 観光施策の費用対効果を検証し、政策資源の最適配分を図るかが論点と考える。</p> <p>【質問のねらい】 観光施策への投資効果を明らかにするとともに、若年層定住促進という政策目的に対し、観光施策と企業誘致・住宅政策のどちらがより効果的かを検証し、人口減少対策としてより成果の高い政策展開を促すこと。</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
9	<p>小川 幹則</p> <p>新政・絆 (120分)</p> <p>※質問制限時間 は1人60分</p> <p>6/12 10:00頃</p>	<p>1 防災に強いまちづくりの実効性について</p> <p>(1) 避難所機能の強化について</p> <p>①長期避難を想定した生活環境整備の備えは。</p> <p>②高齢者や要支援者への対応体制は全地区で構築されているか。</p> <p>(2) 河川・浸水対策について</p> <p>①先般の避難勧告が出された養父川改修及び排水対策の進捗状況は。</p> <p>②豪雨時の内水氾濫対策の全体把握と進ちょく状況は。</p> <p>(3) 道路・インフラの防災対策について</p> <p>①災害時の道路寸断や孤立集落への対策はできているか。</p> <p>②老朽化対策と防災対策を進めるにあたって、効率性、緊急性の視点をもって進めているか。</p> <p>(4) 地域防災力の強化について</p> <p>①各地区で実施される防災訓練や避難行動支援の効果と課題を行政はどのように検証しているのか。</p> <p>②高齢化が進む地域では公助のニーズが高まるが、今後の対策として考えていることは。</p> <p>(5) 防災施策の実効性と財政運営について</p> <p>①防災減災事業の財政確保をどのように考えているのか。</p> <p>②防災関連事業それぞれの達成時期や数値目標は設定されているか。</p> <p>③必要な防災投資が先送りされていないか。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>近年全国各地で激甚化また頻発化する豪雨災害や、大規模地震への懸念が高まっている。とりわけ、南海トラフ地震の発生が現実味をおびる中、本市においても人的被害やインフラ被害のリスクは決して小さくない。本市は中山間地域を多く抱え、地形的要因から土砂災害や河川の氾濫の危険性を有している。また、高齢化の進行により、避難行動要支援者への対応や地域防災力の低下も課題となっている。加えて道路の寸断による孤立集落の発生や、避難所における生活環境の確保など、災害時に実際機能する体制の構築が求められる。</p> <p>さらに、これまで整備されてきた河川改修や道路また上下水道などのインフラについても老朽化対策と耐震化を同時に進める必要があり、限られた財源の中での優先順位付けが極めて重要である。こうした現況を踏まえ、防災に強いまちづくりは単なる理念ではなく、市民の生命と生活を守るための喫緊の課題である。</p> <p>【質問のねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策が「計画」では無く実際に機能する体制を検証する。 ・ 避難所やインフラ整備の優先順位と実効性を明らかにする。 ・ 期限と数値目標の提示を求める。 ・ 限られた財源の中で持続可能な防災投資になっているか。 ・ 誰一人取り残されない自治体（自助・共助・公助）の実行性を確認する。 <p>2 持続可能な財政運営について</p> <p>(1) 中長期的な財政見通しについて</p> <p>①社会保障など扶助費の推移はこの先どこまでを見通しているか。</p> <p>②維持管理費など物件費の増加を今後どのように見込んでいるか。</p> <p>③本市の財政運営における最大の課題をどのように認識しているか。</p> <p>(2) 基金残高と将来負担について</p> <p>①財政調整基金等の現在高をどのように評価しているか。</p> <p>②災害対策や急激な財政需要増加への備えは十分か。</p> <p>③市債残高と将来負担についてどのような認識を持っているか。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
9	<p>小川 幹則</p> <p>新政・絆 (120分) ※質問制限時間 は1人60分 6/12 10:00頃</p>	<p>(3) 歳出削減について</p> <p>①行政運営の効率化をどのように進めているか。 ②デジタル化による財政効果の検証方法と所見は。 ③物件費の削減として、重点的に取り組もうとしていることは。</p> <p>【質問の背景・論点】 近年の人口減少や少子高齢化の進行により、地方自治体を取り巻く財政環境は厳しさを増している。今後は生産年齢人口の減少による市税収入の伸び悩みが懸念される一方で、社会保障関連経費や公共施設、道路、上下水道などインフラの老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加が見込まれる。また近年頻発する自然災害への対応や防災・減災対策、物価高騰への対応など、自治体に求められる役割は拡大しており、限られた財源の中で、いかに必要な施策を効果的に実施していくのが重要になっている。さらに、公共施設の更新や大型事業については、整備時だけでなく将来的な維持管理経費も含めた長期的視点での財政運営が求められている。こうした中、将来世代への過度な負担を先送りすることなく、市民サービスを安定的に維持していくためには、中長期的視点に立った持続可能な財政運営が不可欠であると感が減るが本市の財政運営の方向性について質問する。</p> <p>【質問のねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり持続可能な財政構造となっているのか確認する。 ・将来世代への負担軽減をどう考えているか。 ・中長期的な財政運営の方向性を確認する。
10	<p>西井 真理子</p> <p>新政・絆 (60分) ※質問制限時間 は1人60分 6/12 11:00頃</p>	<p>1 0歳から5歳の療育支援について</p> <p>(1) 現在の乳幼児療育支援の状況について</p> <p>①0歳から5歳児における発達相談や療育相談の件数(令和7年度実績)と過去5年の推移は。 ②市外施設を利用している児童数及び現状の課題は。 ③保護者から寄せられている相談内容をどのように把握しているか。</p> <p>(2) 早期発見・早期支援について</p> <p>①乳幼児健診後のフォロー体制は。 ②保健師・こども園・保育園・関係機関との連携状況は。 ③「様子を見ましょう」とされた家庭への継続支援はどのように行っているか。</p> <p>(3) 保護者支援について</p> <p>①保護者の孤立防止に向けた取り組みは。 ②保護者が安心して相談できる体制づくりをどのように進めているか。 ③送迎負担や通所負担についてどのように認識しているか。</p> <p>(4) 今後の方向性について</p> <p>①乳幼児期の療育支援を総合計画の中でどのように位置づけているか。 ②市内における療育支援体制整備についての考えは。 ③広域連携や巡回型支援も含め、今後どのような支援体制を目指すのか。</p> <p>【質問の背景・論点】 近年、発達に不安を抱える乳幼児や保護者への早期支援の重要性が高まっている。特に0歳から5歳までの時期は、子どもの成長や社会性の基礎を育む大切な時期であり、早期発見・早期支援が、その後の成長や保護者の安心につながると言われている。一方で、いなべ市においては、乳幼児期の療育について市外施設へ通所している実態もあり、保護者の送迎負担や相談体制、支援につながるまでの不安など、様々な課題があると考える。</p> <p>論点は、以下4点。</p> <p>①早期支援につながる体制ができているか。 ②保護者が孤立していないか。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
10	<p>西井 真理子</p> <p>新政・絆 (60分)</p> <p>※質問制限時間 は1人60分</p> <p>6/12 11:00頃</p>	<p>③市外依存による負担をどう考えるか。 ④今後の療育支援体制をどう考えるか。</p> <p>【質問のねらい】 発達に不安を抱える子どもや保護者が、早い段階から安心して相談し、必要な支援につながるができる体制づくりを進めること。 また、療育を必要とする子どもへの支援だけでなく、保護者の不安や孤立にも目を向け、「安心して子育てできるまち」として、切れ目のない支援体制の充実を図ることを目的とする。 さらに、市外依存の現状や保護者負担も踏まえ、今後の療育支援のあり方について、市としての方向性を明確にすることをねらいとする。</p> <p>2 新商工会館整備と今後の連携について</p> <p>(1) 新商工会館整備に係る現在のスケジュール及び施設概要について伺う。 (2) 市として、新商工会館にどのような役割や機能を期待しているのか伺う。 (3) これまでの市と商工会との連携について、どのように認識しているのか伺う。 (4) 新商工会館整備を契機として、今後どのように商工会との連携強化を図っていくのか伺う。 (5) 小規模事業者支援、創業支援、情報発信支援などについて、市と商工会がどのように役割分担し取り組んでいくか伺う。 (6) 新商工会館を、地域事業者や市民とのつながりを生み出す拠点として、どのように活用していく考えか。 (7) 新商工会館へ商工会が移転した後、ウッドヘッド阿下喜はどうしていくのか。</p> <p>【質問の背景・論点】 令和8年4月の臨時議会において、新商工会館整備に係る議案が可決された。 今回の整備は、商工会側から建設の要望があったことを契機に進められ、最終的にいなべ市が建築主体となり整備を進めることとなった。 人口減少、人手不足、後継者不足、物価高騰など地域事業者を取り巻く環境が厳しさを増す中、小規模事業者や個人事業者への支援、創業支援、地域経済活性化の重要性は高まっている。 そのような中、新商工会館については、単なる建物整備に留まらず、地域産業支援や地域経済活性化の拠点としてどのように活用していくのが重要である。また、これまで市と商工会との関係については、補助金交付や事業協力などはあるものの、地域経済の将来像を共有しながら一体的に取り組む「連携」という点では、市民から見えにくい部分もあった。 今後は、新商工会館整備を契機として、市と商工会がどのような役割分担のもと、地域事業者支援や地域経済振興に取り組んでいくのかが問われる。</p> <p>【質問のねらい】 新商工会館整備を単なる施設整備として終わらせるのではなく、地域経済を支える拠点としてどのように活用していくのかを明確にする。 また、これまで見えにくかった市と商工会との連携について、新商工会館整備を機に、地域事業者支援や地域経済活性化に向けた役割分担や連携強化の方向性を確認する。 さらに、小規模事業者や個人事業者、女性や若者、移住者などが相談しやすく、挑戦しやすい環境づくりについて、市の考えを問う。</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
11	岡 英昭 いなべ未来 (60分) ※質問制限時間 は1人60分 6/12 13:00頃	<p>1 教育の諸課題について</p> <p>(1) 令和8年度市内の学校体制について</p> <p>①国の学級編成基準と県が独自で推進する少人数学級編成の基準は。</p> <p>②三重県独自の市内の基準対象校とその学級数は。</p> <p>③令和8年度の学校体制も整った時期であるが、最大校、最少校の児童数は。</p> <p>(2) 全国で教員採用受験者数10万9,123人で過去最少との発表。昨年度県採用試験の状況について</p> <p>①本市に関わる受験状況を把握しているか。</p> <p>②新任教員の市内校への配置状況は。</p> <p>(3) 教職員人事について</p> <p>①教職員の再任用制度が定着してきているが、令和8年度の状況は。</p> <p>②全国的に産休や育休だけでなく、心身を病み休職する教員が増え、代替教員確保が追いつかない現状があるが、本市の臨時教員の採用状況は。</p> <p>③市内校の教諭と講師等の配置割合は。</p> <p>④教員不足対策として、教員の働き方改革、時間外勤務の解消、ゆとりある環境への改善などを進めるが、教員、特に講師、臨時教員等の確保のための市独自の対策は。</p> <p>(4) 学級担任等の教諭支援について</p> <p>①全国で全体の8.1%にあたる2,589校で計画通りの教員配置ができなかったとしている。当市において、学級担任を1人に固定せず、複数教員でチーム担任制にするなど、学級担任の精神的・時間的負担を分散する取組は。</p> <p>②SSS(スクールサポートスタッフ)のほか、各支援員の配置状況。市独自の支援員配置の状況は。</p> <p>③授業以外の業務である「校務」に欠席連絡対応、通知表づくり、学級通信印刷、テストの点管理などの支援内容があるが、いなべ市の「校務」の实情は。</p> <p>(5) 特別支援教育に関わって</p> <p>①特別支援学級の人事も含め担任不足はないか。</p> <p>②児童生徒は減少する一方であるが、特別な支援を必要とする児童生徒は大幅に増加している。特別支援学級設置の令和8年度の学級数は。</p> <p>③市内に私立特別支援学校が設立され2年目を迎え、在籍する市内の児童生徒数も増えた。三重県の私学の所管は教育委員会ではなく、環境生活部私学課であるが、いなべ市での教育委員会との支援内容、今後の関係性は。</p> <p>(6) 小中一貫教育について</p> <p>①平成29年度からスタートした施設一体型小中一貫教育のこれまでの主な実践成果は。</p> <p>②相互授業等で進める「未来いなべ科」の授業内容、教科計画(時間割)は。</p> <p>③小中一貫教育が今年度10年目を迎える。課題として特別教室等の重複や小中での授業時間の異なりなどが課題との当初に答弁があったが解決したか。また、現在の課題は。</p> <p>(7) 小学校に導入の英語科について</p> <p>①令和元年に小学校で英語科の全面実施となったが、現状と課題は。</p> <p>②全国学力テストが4月に実施され英語の受験方法に変化があった。問題点、課題は。</p> <p>(8) 中学校部活動地域移行(展開)について</p> <p>①新年度人事異動で教員の地域指導員就任の変化は。指導員不足は生じていないか。</p> <p>②部活動地域移行による会費、遠征費などの費用負担について、これまでの説明では負担軽減の意向を示されているが、企業版ふるさと納税、用具・物品の提供など、財源の確保に取り組む考えは。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
11	岡 英昭 いなべ未来 (60分) ※質問制限時間 は1人60分 6/12 13:00頃	<p>③新入学制説明会で親や生徒に話をしたのか。反応は。</p> <p>【質問の背景・論点】 教員のなり手不足、退職に対し補充が追いつかない、代替教員の確保困難など、さまざまな要因が複合的に起因して教員不足に歯止めがかからない。三重県教育委員会は教職課程を設ける県内の各大学に教員養成のさらなる拡充を要請した。</p> <p>【質問のねらい】 教育への強い情熱をもち、いなべの教育に有用な教員を確保し、児童生徒の目の前の姿から出発する教育観をもつ教員の実践力で教育の諸課題解決の一助とする。</p>
12	岡 恒和 無会派 (45分) 6/12 14:00頃	<p>1 地方創生事業として整備されたキャンプ場について問う</p> <p>(1) 宇賀溪キャンプ場に関して</p> <p>①事業の経費について</p> <p>ア) 2026年3月末現在までで事業に要した費用総額(関連費用及び予算を含む)は。</p> <p>イ) 費用総額のうち交付金の総額及び償還開始時期と終期並びに償還額は。</p> <p>ウ) 今後必要と見込む事業はあるか。</p> <p>②キャンプ場の運営状況について</p> <p>ア) 2023年度から2025年度の年間収支及び利用者数は。</p> <p>イ) 稼働期間における(利用可能人数×日数)に対する(利用人数×日数)は。</p> <p>ウ) キャンプ場内に整備されたレストランの2025年度の売上額及び経費総額は。</p> <p>エ) 2026年度以降の年間収支及び利用人数をどのように想定しているか。</p> <p>③2026年度以降の営業見通しについて</p> <p>ア) 年間収支及び利用者数の見込みは。</p> <p>イ) レストランの収支見込みは。</p> <p>④自然環境保護と登山道整備について</p> <p>ア) 登山道や一帯において、崩落などの危険性に関し、情報把握はしているか。</p> <p>イ) 点検や保守に関する予算は、十分と考えているか。</p> <p>(2) 梅林公園キャンプ場について</p> <p>①キャンプ場事業の経費について</p> <p>ア) 2026年3月末現在までで事業に要した費用総額(関連費用及び予算を含む)は。</p> <p>イ) 費用総額のうち交付金の総額及び償還開始時期と終期並びに償還額は。</p> <p>ウ) 今後必要と見込む事業はあるか。</p> <p>②運営主体として場所の選定から、デザインまでかかわってきた事業者に代わりGCI(グリーンクリエイティブいなべ)になった経緯は。</p> <p>【質問の背景・論点】 いなべ市は、2016年度に創設された地方創生事業の採択を受け、宇賀溪キャンプ場、農業(梅林)公園キャンプ場事業を進めてきた。宇賀溪キャンプ場に続き、2026年8月にはすべてのキャンプ場が開業することとなった。今回は、これらキャンプ場のこれまでの経緯と現状、またこれからの事業展開について課題を明らかにしたい。</p> <p>【質問のねらい】 これらキャンプ場を開設した政策が、市の財政にどのような影響を与えたか。また今後の事業展開についての予測や課題を明確にし、現時点での事業の評価を求める。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
12	岡 恒和 無会派 (45分) 6/12 14:00頃	<p>2 野尻橋（藤原町下野尻）について問う</p> <p>(1) 通行止めと判断した理由及び時期は。 (2) 通行止めによる影響は（鎌田交差点の渋滞状況など）。 (3) 今後の見通しは。</p> <p>【質問の背景・論点】 2026年5月前後から、野尻橋（下野尻瀬木線）が通行止めとなっている。現在、工事や点検などの様子は見られない。付近住民や利用者からは「いつ通行できるようになるのか」など不安の声が聞こえる。</p> <p>【質問のねらい】 復旧修繕などで早期に通行できるよう市民や利用者の声にこたえる。</p>
13	黒瀬 信明 無会派 (45分) 6/12 14:50頃	<p>1 大規模太陽光発電事業における行政文書管理と地域説明責任について</p> <p>(1) 本市は、20年以上継続する大規模太陽光発電事業に関する行政文書の保存及び管理の在り方について、現行制度で十分であると認識しているのか伺います。 (2) 仮に将来、災害、環境問題又は住民紛争等が発生した場合、関係文書が存在しない状況において、本市はどのように行政判断の妥当性や経緯について説明責任を果たしていく考えなのか伺います。 (3) 本市は、大規模太陽光発電事業における住民説明責任について、どの程度まで必要であると認識しているのか、市の見解を伺います。 (4) 本市として、事前協議制度、説明会義務、公表制度等を含めた市独自ルール又は条例整備の必要性について、どのように考えているのか、市長の見解を伺います。 (5) 今後、本市として、長期継続型の大規模太陽光発電事業については、通常の行政文書とは異なる長期保存ルールを設けるなど、文書管理体制や地域説明制度を見直していく考えはあるのか伺います。</p> <p>【質問の背景・論点】 大規模太陽光発電事業は、一度設置されれば20年から30年にわたり継続する長期事業であり、地域の景観、防災、水環境、生活環境等に中長期的な影響を及ぼし得る事業です。特に、藤原町における大規模太陽光発電事業は、敷地面積約135万平方メートル、東京ドーム約29個分にも及ぶ大規模開発であり、本市においても極めて大きな土地利用転換の一つです。しかし、本年3月定例会における一般質問では、土壌汚染対策法に関する届出や調査資料をはじめ、市・県双方において関係文書の多くが存在しないことが明らかとなりました。</p> <p>文書が存在しない場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当時どのような審査が行われたのか ・どのような安全確認や協議がなされたのか ・どのような根拠に基づき行政判断が行われたのか <p>を、後年に検証することが極めて困難となります。</p> <p>また、将来的に災害、環境問題、住民紛争等が発生した場合においても、行政として説明責任を果たす上で重要な資料が欠落している状態になりかねません。国や県の制度、法令に基づく制度運用は重要であります。一方で、地域の実情を最も把握している基礎自治体として、国や県の制度を補完し、長期的な地域管理を担うことも、本市の重要な役割ではないかと考えます。</p> <p>さらに、全国各地では、大規模太陽光発電事業を巡り、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明不足 ・行政ルールの不明確さ ・地域との信頼関係の欠如 <p>などを背景として、地域対立や訴訟へ発展する事例も発生しております。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
13	<p>黒瀬 信明</p> <p>無会派 (45分)</p> <p>6/12 14:50頃</p>	<p>条例等による明確なルールが存在しない場合、市民、行政、事業者がそれぞれ異なる立場で主張を行うこととなり、結果として、長期的な地域分断につながる可能性もあります。</p> <p>私は、本市においても、「問題が起きてから対応する行政」ではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理 ・事前協議 ・住民説明 ・情報公開 <p>などを含めた「紛争を未然に防ぐ行政体制」の構築が必要ではないかと考えます。</p> <p>【質問のねらい】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大規模太陽光発電事業のような長期継続型・広域土地改変型事業において、行政文書の保存・管理が不十分である場合、将来的な災害、環境問題、住民紛争等の発生時に、行政判断の検証や説明責任が困難となる課題を明確にする。 ②本市が「国や県の制度に従う」だけではなく、地域実情を最も把握する基礎自治体として、独自に長期的視点で情報管理・地域管理を行う必要性を提起する。 ③大規模開発に関する審査経緯、協議内容、安全確認等を将来世代へ適切に継承する観点から、通常の行政文書とは異なる長期保存ルールや文書管理体制の必要性について、市の認識を確認する。 ④住民説明の徹底 ⑤行政ルールの不明確さの解消 ⑥地域との信頼関係の構築 <p>2 太陽光発電設備に係る災害・火災リスク及び設置後管理について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)本市は、太陽光発電設備の火災、破損又は災害発生時における、セレン、カドミニウム等の有害物質の飛散・流出リスクについて、どのような認識を有しているのか。 (2)小中学校等の公共施設へ太陽光発電設備を設置するに当たり、火災・災害時の安全確保について、どのような基準又は方針に基づき整備を進めているのか。 (3)消防・防災部局との連携によるリスク想定、避難対応、消火活動時の安全対策、対応マニュアル等の整備状況は。 (4)仮に災害、火災又は設備破損等が発生した場合、本市として、土壌・地下水等への影響調査や環境モニタリングを行う考えはあるのか。 (5)今後、本市として、太陽光発電設備に関する設置後管理、災害時対応、設備更新、撤去及び原状回復までを含めた総合的なルール整備について研究・検討していく考えはあるのか伺います。 <p>【質問の背景・論点】</p> <p>前回の一般質問において、日沖市長は「完成された太陽光パネル製品が環境へ与える影響はない」との認識を示されました。一方で、令和2年第3回定例会では、執行部から「有害物質を含んだパネルが破損して、地中に流れれば、当然、有害物質も地中に入ると考えております。」との答弁もなされております。</p> <p>また、近年では国内外において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災時の感電リスク ・漏電による二次災害 ・消火活動の困難性 ・設備破損時における有害物質の飛散・流出

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
13	黒瀬 信明 無会派 (45分) 6/12 14:50 頃	<p>など、太陽光発電設備に関する災害・火災リスクが指摘されています。</p> <p>現在、本市では、野立て型太陽光発電から、公共施設等への屋根設置型太陽光発電への移行が進められています。令和7年第2回定例会においては、執行部から、令和6年度から令和10年度までの5年間で、避難所指定を含む学校施設等14施設へ太陽光発電設備を設置する計画が示されました。</p> <p>学校施設は、平時の教育施設であるだけでなく、災害時には避難所としての機能も担う重要施設です。そのため、本市としては、平常時のみならず、火災・豪雨・地震等の非常時を含めた安全対策や、設置後の長期的な管理体制についても、十分な検討と説明責任が求められるものと考えます。</p> <p>【質問のねらい】</p> <p>①太陽光発電設備について、平常時の再生可能エネルギー施策としての側面だけではなく、火災、豪雨、地震等の災害発生時を含めた長期的リスク管理の必要性の認識を確認する。</p> <p>②過去の市長・執行部答弁において、「完成された製品は環境へ影響を与えない」とする認識と、「破損時には有害物質が土壌へ影響を与える可能性がある」とする認識の双方が示されていることを踏まえ、本市としての統一的なリスク認識及び対応方針を確認する。</p> <p>③現在進められている学校施設や避難所等への太陽光発電設備設置について、災害時の避難機能や消防活動への影響も含め、安全対策や危機管理体制が十分に検討されているのかを確認する。</p> <p>④設置後の長期管理、設備劣化、破損時の環境影響調査、撤去・原状回復等について、国や県任せではなく、本市として主体的に関与・検証する必要性を提起する。</p> <p>⑤今後の条例制定やガイドライン整備に向け、「設置時」だけでなく、「設置後」「災害時」「撤去時」まで含めた総合的管理制度の必要性を議会・行政・市民へ共有する。</p> <p>3 景観・観光政策と森林、水資源保全について</p> <p>(1)市はこれまで、藤原町の大規模太陽光発電施設が観光景観に与える影響について、景観シミュレーション、視認性調査その他客観的評価を行った事実はあるのか。</p> <p>(2)本市は、森林や水源地域について、どのような公共的価値を有する地域資源として位置付けているのか、市の認識を問う。</p> <p>(3)今後、新たな野立て型大規模太陽光発電事業の計画が持ち上がった場合、本市はどのような考え方や基準に基づき対応していくのか。</p> <p>(4)本市として、観光政策と大規模開発との調和を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観ガイドライン ・視認基準 ・住民説明基準 ・立地配慮指針 <p>などを含めた独自ルール整備について研究・検討していく考えはあるのか伺います。</p> <p>(5)さらに、本市独自の禁止区域や、水源保全区域を含めた条例更新の必要性について、市長の見解を伺います。</p> <p>【質問の背景・論点】</p> <p>藤原町梅林公園周辺では、観光振興施策としてキャンプ場整備が進められております。一方で、市議会モニター制度という市民参加制度の場において、市民から「太陽光パネルにより景観が損なわれている」との意見も実際に出されています。</p> <p>しかし、前回の一般質問において、市は「現時点で景観に関する苦情はなく、景観上の問題は認識していない」と答弁されました。私はここに、本市</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
13	黒瀬 信明 無会派 (45分) 6/12 14:50頃	<p>の景観行政上の課題が表れているのではないかと考えています。 景観問題とは、単に苦情件数のみで判断されるものではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド ・観光価値 ・居住環境 ・心理的快適性 ・地域イメージ <p>などを含め、総合的かつ中長期的な視点で評価されるべきものであると考えます。</p> <p>また、いなべ市の約60%は森林等の緑地で構成されており、これらは単なる未利用地ではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成 ・観光資源 ・水源涵養 ・防災機能 ・生態系保全 <p>など、多面的な公共的価値を有する本市の重要な地域資産であると考えます。</p> <p>一方で、大規模な森林伐採や土地造成を伴う開発は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害リスク ・保水力低下 ・景観悪化 ・流域環境への影響 <p>などを引き起こす可能性も指摘されています。</p> <p>さらに、全国各地では、大規模太陽光発電事業を巡り、景観や防災、水環境等を理由とした住民紛争や訴訟も発生しており、自治体独自のルール整備を進める動きも広がっています。</p> <p>こうした中で、本市としても、観光政策、景観行政、防災、水資源保全を個別に考えるのではなく、総合的な土地利用政策として整理していく必要があるのではないかと考えます。</p> <p>【質問のねらい】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大規模太陽光発電事業に伴う景観問題について、「苦情件数の有無」だけでなく、地域ブランド、観光価値、居住環境、心理的快適性等を含めた総合的視点で評価する必要性を提起する。 ②藤原町梅林公園周辺をはじめとする観光資源と、大規模開発との整合性について、本市としてどのような考え方を持っているのかを確認する。 ③いなべ市の森林・緑地・水源地域が、防災、水源涵養、生態系保全、観光振興等、多面的な公共的価値を有する重要な地域資産であることを再確認し、その保全に対する行政認識を明確にする。 ④全国で発生している景観、防災、水環境等を巡る住民紛争・訴訟事例を踏まえ、本市としても「問題発生後対応型」ではなく、「事前配慮型」の土地利用ルール整備を検討する必要性を提起する。 ⑤将来的な条例制定や独自ガイドライン整備を見据え、景観ガイドライン、立地配慮指針、水源保全区域、禁止区域等を含めた総合的土地利用政策の必要性を議会・行政・市民へ共有する。